

2021年1月7日

川口市長 奥ノ木 信夫様

川口市議議員

碓 康雄

木岡 たかし

こんどう ともあき

新型コロナウイルス感染症の第3次感染拡大への対処に関する要望書

1 現状

新型コロナウイルスの第3次感染拡大は、多くの市民、事業者の多大な協力にもかかわらず、歯止めがかかっていません。こうした状況のなかで、1月2日、埼玉県知事を含む一都三県の知事は、政府に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を要請、これを受けて政府は今日にも発出の方針と報道されています。

新たな感染症対策は、飲食店に対するさらなる営業時間の短縮要請（以下、「時短要請」という）や市民への夜間の外出自粛などが柱となっており、市民生活・地域経済に対し、大きな影響があると考えられます。こうしたことから、現段階では、「時短要請」に応じた飲食店に対して、協力金の上乗せ等が検討されているとの報道がなされています。

新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、市民生活を取り戻すとともに、感染拡大によって疲弊している市民の生活・市内事業者を支援することは、川口市にとっても極めて大きな課題であり、国・県の動きに合わせて、市の果たす役割も重要です。

これまで、川口新風会からは3回にわたり要望書を提出してきましたが、市としてのさらなる対策の検討が必要な時期です。そこでさらに考慮すべき視点として、以下の通り、要望いたします。

1 影響を受ける事業者に対する幅広い支援の実施

(1) 協力金の給付について ～給付対象、給付額を柔軟に～

今回の対策は、時短要請に応じた飲食店に対する協力金の支給が柱となっています。協力金の額は、大きな飲食店も小さな飲食店も同額です。大きな飲食店では、協力金の額では不十分なところもある一方、小さな飲食店の中には、仮に1日休業しても、通常の売上額を確保できるところもあると指摘されています。

こうしたことから、例えば、協力金の支給条件として、それまでの売り上げと比べた減少額についての資料提出を求めること、また、支給額についても、店の規模、従業員数など、客観的な根拠に基づいて柔軟に設定することが必要です。こうしたきめ細かな制度設計が、限られた財源で最大限の効果を生むことにつながるようになるのではないのでしょうか。

(2) 飲食店以外への支援の実施

今回の対策は、飲食店以外への支援は用意されていないと報じられています。しかし、飲食店の業務が縮小されれば、そこに食材、飲料等を納入している様々な業者も大きな影響を受けることとなります。

また、介護関係事業者のように接触が多い業種においても、感染拡大によって売り上げが減少するだけでなく、感染防止対策のために費用が増加していることが多く、経営が圧迫されています。

国・県から支援が行き届かない事業者に対しての支援策の構じることを求めます。

2 低所得者に対する支援の強化

2020年12月のNHK調査によると、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、家庭の収入が「減った」と回答したのが24%、「変わらない」が71%、「増えた」が2%となっています。こうした収入が減少した過程に対する特段の支援が必要です。所得が低い市民に対する、期限付きの市税の減免や納税の猶予、水道料金の減免などの措置を求めます。

3 医療機関・医療関係者への支援及び検査体制の強化

(1) 疲弊する医療関係者への支援の強化

感染者の増加によって全国の医療機関は、通常の診療に影響が出るまでひっ迫しており、特に埼玉県病床使用率は非常に高く危機的な状況となっております。コロナウイルス感染者を診療する医療機関に対し、これまで以上に手厚い支援が必要です。

経営が圧迫される医療機関があるなか、医療従事者の待遇が悪化している場合もあるのが現状です。川口市では、コロナウイルス感染者を扱う医療関係者に対し、昨年末、一時金として1万円を支給することにしましたが、現場の最前線を担う医療従事者に対する対策としてより手厚い対策を求めます。

(2) 自発的なPCR検査への支援

かつて、自費でPCR検査を受ける場合、高額な費用が必要でしたが、現在は、数千円という価格で検査を受けられるようになってきました。無症状の人が感染を広めているとの指摘があるなか、より多くの方がPCR検査を受けられることが望まれます。仕事上、検査を受けることが望ましい方も少なくありません。

市として、自費によるPCR検査の普及に取り組むことを求めます。

また、民間のPCR検査を受けて陽性となった方について、保健所への通知を義務付ける仕組みを国、県とともに構築することを求めます。

4 対策は補正予算を組んで行うこと

新たな対策の実施には、多額の費用が必要になります。財政民主主義の観点から、予算をともなう対策を実施する際には、必要ならば臨時議会の招集し、補正予算を組んで行うことを求めます。

5 県との連携の強化

保健所の職員体制の強化をするとともに、運営、医療提供体制の強化をはじめとして、埼玉県との連携を強化することを求めます。

以上